

令和2年6月9日

保護者様
生徒の皆さん

新潟県立新潟北高等学校

「新しい生活様式」を踏まえた本校での健康管理について（お願い）

新型コロナウイルス感染症に係る対応では、大変御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

学校が再開し、通常の学校生活が始まりました。「学校の新しい生活様式」に沿って、保護者の皆さまとともにお子様の健康と安全を守っていきたいと考えております。下記に留意され対応していただきますようお願いいたします。

1. 毎朝の検温・健康観察について

- (1) 毎日、自宅で体温を計測し、体調をチェックして「体温記録表」に記入してください。
体温記録表は受診が必要になった場合に経過の参考になり、医師や保健所から提出を求められることがあります。学校でも提出をお願いすることがありますので、各家庭での保管をお願いします。
- (2) **家庭での健康観察で、次の症状がある場合は、学校に電話で連絡し、自宅で休養してください。**
 - ・発熱（目安：37.5℃以上、普段の体温と比べて0.5℃以上高い）
 - ・咳がでる
 - ・のどが痛い
 - ・強いだるさや息苦しさがある
 - ・その他のかぜ症状がある

2. 早退について

- (1) 登校後に発熱や上記のかぜ症状がみられた時は、早退し、自宅で休養することになります。
その場合、原則として、保護者の方にお迎えをお願いします。できるだけ、早退とならないよう、登校前の検温と健康観察を確実に行って、登校についての判断をお願いします。
- (2) 早退の連絡を受けられましたら、なるべく早めにお迎えをお願いします。
感染拡大防止の観点から、学校では長時間の休養はさせることができません。保健室ではなく、別室でお迎えを待たせることとなります。公共交通機関の利用も控えさせたいと考えています。
- (3) 学校から保護者の方に、すぐに早退連絡ができるよう、連絡先をお子さんがわかるようにしておいてください。

3. 出席停止の取り扱いについて

- (1) 発熱やかぜ症状で、自宅で休養した場合は、出席停止として取り扱います。
- (2) 症状がなくなり、生徒が登校する際に「出席停止報告書」を保護者の方が記入していただき、学級担任に提出してください。
「出席停止報告書」は本校ホームページからもダウンロードできます。